

応急仮設住宅の供与期間の延長について(案)

資料 2

○ 大熊町、双葉町

避難指示が解除された区域は一部に限られ、帰還環境の整備や生活再建の見通しに時間を要することから、国及び両町との協議を踏まえ、引き続き、令和4年3月末まで1年間延長。

なお、令和4年4月以降の供与については、今後判断。



※応急仮設住宅供与戸数:大熊町・双葉町 計962戸(R2.4.1現在)